

令和4年度 北海道職員（選考職）採用選考における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

1 試験実施時の感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受験される方は以下の点に留意してください。

(1) 体調不良の方について

次の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

- ① 新型コロナウイルス感染症（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- ② 保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅待機を要請されている方
- ③ 試験当日までに発熱（37.5℃以上）や咳などの風邪症状が続いている方

(2) 健康状態等の申告について

- ・ 試験当日は、必ず検温を行った上で自身の健康状態を確認してください。
- ・ 当日は試験会場入場の際に、すべての受験者から健康状態を申告していただくとともに、職員が立会のもと検温を実施します。検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合や、咳などの風邪の症状が認められる場合、体調不良が疑われる場合には、受験を控えていただきます。

(3) マスクの着用について

- ・ 試験当日は、感染予防のため、マスクを着用してください。
- ・ 試験時間中の写真照合の際には、試験監督の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。

(4) 試験室の換気について

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

(5) その他

- ・ 試験会場への入退場時は、人と人との距離を十分に確保してください。
- ・ 携帯用の手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。
- ・ 試験終了後、新型コロナウイルス感染症のPCR検査により、陽性の判定を受けた場合には、必ず、下記のお問い合わせ先に連絡をしてください。

2 今後の試験実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況などによっては、試験を延期または中止、あるいは試験地などを変更する場合がありますので、ご承知おきください。

延期などを決定した場合やその後の対応などについては、北海道農政部、保健福祉部のホームページ及び採用選考申込書に記載の連絡先にお知らせします。

農政部農政課人事係
直通：011-204-5373

保健福祉部総務課人事係
直通：011-204-5243